

療養解除届 (インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症)

上記の者は、以下により療養等をしておりましたが、症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりましたので、①～⑤について記入し、本届を提出します。

①該当に○		
病名	インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症
登園の目安	発症後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで	発症した後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで

発症日	インフルエンザ 解熱した日	新型コロナウイルス感染症 症状が軽快した日	登園再開日
②令和 年 月 日	③令和 年 月 日		④令和 年 月 日

＜インフルエンザ 出席停止期間 照合表＞

	発症0日目	発症1日目	発症2日目	発症3日目	発症4日目	発症5日目	発症6日目	発症7日目	発症8日目	発症9日目	発症10日目
発症日～日付記入	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
解熱0日目 (解熱した日) を○で囲む		解熱0日目	解熱1日目	解熱2日目	解熱3日目		登園可能				
			解熱0日目	解熱1日目	解熱2日目	解熱3日目	登園可能				
				解熱0日目	解熱1日目	解熱2日目	解熱3日目	登園可能			
					解熱0日目	解熱1日目	解熱2日目	解熱3日目	登園可能		
						解熱0日目	解熱1日目	解熱2日目	解熱3日目	登園可能	

＜新型コロナウイルス感染症 出席停止期間 照合表＞

	発症0日目	発症1日目	発症2日目	発症3日目	発症4日目	発症5日目	発症6日目	発症7日目	発症8日目
発症日※～日付記入	/	/	/	/	/	/	/	/	/
症状軽快 0日目を ○で囲む		症状軽快	症状軽快				登園可能		
			症状軽快	症状軽快			登園可能		
				症状軽快	症状軽快		登園可能		
					症状軽快	症状軽快	登園可能		
						症状軽快	症状軽快	登園可能	

※1 無症状の感染者に対する出席停止の期間の取扱いについては、検体を採取した日から5日を経過するまでを基準とする。
 ※2 「症状が軽快」とは、従来の社会一般における療養期間の考え方と同様、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にある事を指す。

⑤ 令和 年 月 日 保護者氏名

保護者の方へ

- ・ インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症は学校保健安全法に準じて、出席停止期間の基準が定められています。この間は他の人に感染させる恐れがあるため、登園することはできません。(ただし、医師が感染の恐れがないと認めたときは、この限りではありません。)
- ・ 本届は、**保護者等が記入するものです。医療機関に記入を求めないでください。**
- ・ 療養後登園するに当たっては、診断時に医師から再受診の指示があった場合は、それに従ってください。